甘楽町広報

昭和41年7月15日　（毎月15日発行）　第80号【1頁】

7月の納税

1固定資産税　2期

所得税予定納税　1期

7月1日の人口と世帯

世帯数	2,732戸
男	6,813
女	7,139
計	13,952

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番

編集　総務課企画文書係

印刷所　坂本印刷株式会社

1部　金3円

議員を20人に減らす

次の町議選から適用

六月十四日に開かれた町議会に、甘楽町の議会議員の定数を二十人（現在二十六人）に減らす案が出され全員の賛成で決定されました。

議会議員の定数は、地方自治法（第九十一条）によって定められているもので、人口一万以上二万未満の町村は二十六人となっています。しかし、この法律では、別に、町の条例で定めれば議員数を減らすことができることになっています。したがって、この日の議会では、その別の定めによって議員を減らす条例をつくったわけで、この提案は議員みずからの手で、積極的に行なわれました。これによって、次に行なわれる町議会議員の一般選挙からは、議員定数は二十人になります。

◇議員定数を減らすことになった理由◇

①　合併以来七年も経過したが、まだ地域にこだわる傾向が強い。この地域にこだわる感情は、町の一体性という面からは、ひじょうにマイナスになっている。そこで、これを打破する一方法として、実質的には小部落ごとに固定化した形ちの観念的な選挙地盤をなくすことによって、もっと広い地域からの支持がなければ議会議員には当選できないという形態にする必要がある。

②　広い地域からの支持がなければ当選できなくなるので、大極的にものを考えるようになる。

③　当町の人口規模や財政状況では二十人ぐらいが適正である。議会費の削減にもなる。

新しい役場の位置

二つの候補地以外も検討

新しい役場の位置を選ぶ町議会議員の話し合いは、六月十七日に役場で開かれ、位置選定の特別委員全員の再選出と、さきにしぼられていた二つの候補地以外の場所についても、研究箇所に入れることになりました。

位置選定の特別委員は、長期にわたって研究したが解決できなかった責任から、さきに全委員が辞職していたもので、再選考の結果、全委員が再選されました。

また、新しい役場の位置についての候補地は、いままで鎌倉街道付近、中央公民館付近の二か所に限定して議論がたたかわされていました。しかし、二か所に限定していては、相対立していて早期解決がのぞめない実情なので、この二か所の候補地以外の場所も、再検討することになったものです。

なお、この議員の話し合いは、この日開かれた定例会の前に行なわれました。

秋畑の大ツバキ

今と昔

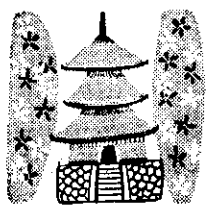

甘楽町内にもいろいろの名所旧跡があり、おりにふれわたくしたちのこころをなごませ、また昔をしのばせてくれます。

広報ではこんど、これらの場所を紹介することになりました。題して「今と昔」。

× × × ×

秋畑、赤谷平部落には、県下一といわれる大ツバキ（写真上）がある。昭和二十八年八月に県名勝天然記念物に指定されており、樹令は七百年（推定）といわれている。

周囲は、四、五メートルで乙女ツバキの八重咲きでは県内随一の巨木と、おり紙つきである。

この神木のツバキのそばに八大龍王をまつる神社があることから、土産神（うぶすなさま、産土を守護する神）八大龍王神の通称、ざるッバキともいわれている。

ざるのような形ちをしていることから、こうよばれているとのこと。

高さは八メートル、地上一メートルぐらいから八つの大きな枝が出ており、それが無数の小枝に分れ、樹勢はいまでも盛んで、毎年美しい花を咲かせ、人びとを楽しませてくれる。

八つの大きな枝は、八大龍王の神体を現わしているといわれ、この「龍王神」は、八またの大蛇で有名なスサノオノ命をまつったものだといわれる。

その昔、この地に山火事があったとき、この龍王神を拝んだら、火事も静まったという伝説があり、それからは、この地区に火災がないといわれている。

「火伏せの神」の伝説を秘めるツバキでもある。

社会を明るくする運動

目標は「青少年の非行防止」

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない、明るい社会をきずこうとする、全国的な運動です。ことしも法務省の主唱で、七月中を第十六回「社会を明るくする運動」として実施されています。

◇重点目標は青少年の非行防止

青少年の非行防止は、犯罪のない明るい社会をきずくために現在、最もたいせつなことです。したがって、家庭、学校、職場、その他すべての社会環境の健全化を図るとともに、非行におちいった青少年がりっぱに立ち直るよう、あたたかい愛の手をさしのべることが必要です。

今回の運動は、このような目標のもとに、すべての人たちの善意と力とを結集しようとするものです。

役場内の有線番号

5月に、役場内の組織が一部改められましたので、有線電話を利用されるときは、今後は、次の回線番号をご利用ください。ついでに電話番号簿も訂正されるとよいでしょう。

町長室	3回線の1番
総務課	3……2
住民課	4……1
	4……2
社会課	4……3
経済課	5……2
調査課	5……1
建設課	

なお、税金のことは住民課へ問い合わせてください。

有功者

森平斟策さん死去

町史に輝く功績のこして

町の有功者として尊敬されていた森平斟策さん（天引・七十一才）が、六月二十三日に死去されました。

森平さんは、昭和八年・三十八才の若さで旧新屋村の議会議員に当選されたのをはじめ、農協の前身である「産業組合」の専務理事として活躍その後農協組合長、新屋村長を三期、同農業委員などを歴任し、合併後は当町の農業委員会長を六年つとめられ、当町の有功者には、三十四年五月に選定されておりました。

さらに、昨年十一月には、県から「群馬県功労者」として、表彰されており、そのほかにも、その生涯中に数々の機関から功労の表彰、感謝状を授与され、公私における団体等の役職の数は、百種にのぼるほどでありました。

その精力的な熱意と、誠実をもって、つねに公共の福祉に尽された功績は、長く町史にのこる偉大なものがあります。

ここにつつしんで、同氏のご冥福を祈り、広くみなさんにお知らせいたします。

住民登録は十四日以内に

住民登録は、市町村備付けの公簿である住民票に、世帯別に、住民一人一人の住所や氏名はもちろん、出生年月日性別、世帯主である場合はその旨、または世帯主との続柄本籍の番地、住所を定めた年月日、一つの市町村から他の市町村に住所を変更した者については、従前の住所等を登録することによって、住民の居住関係を公証し、その日常生活の利便をはかるほか、常時、人口の状況を明らかにし市町村や国が各種行政事務の適正で、簡易な処理をすることに役立てることを目的としています。

二 転入転居の届出 二

このため、住民登録法は、まず住民に届出の義務を課しています。

①　住所を移転し、他の市町村から新しい市町村へ転入した場合は転入届。

②　同じ市町村内で転居したときは転居届。

③　世帯主等変更が生じたときは変更届。

これらの届は、その日から十四日以内に届出をしなければならないことになっています。

二 住所は、一人一個所に限られる 二

□学生、生徒の場合は……

寮・寄宿舎・下宿等にある修学中の者は、その場所を住所とします。また、義務教育の過程にある年少者の住所は原則として父母のもとにあります。

□職業のための住所

一時的な出張、出かせぎによって、住所は変らないが長期間工場の寄宿舎に居住する工員、妻子を郷里に残して社宅にいる会社員等については居住期間、生活状況、本人の意思、住宅の状況等を総合して、住所が判定されます。

活躍するなら自衛隊です

活躍するなら自衛隊へ。夢があり、希望があり、若いエネルギーが思いきり生かせます。

陸、海、空の自衛官は、国の平和と独立を守る、たいせつな任務をもっています。そのなかに健康な充実した生活があります。

規則正しい団体生活を送り、この間に広い知識と高度な技術を身につけ、りっぱな社会人として成長していくのです。

使命に生きるよろこび、それを教えてくれるのが自衛隊です。胸をはって志願しましょう。

くわしくは、役場、住民課へ問い合わせてください

「家計簿」の体験談を募集

健全な経済生活をおくるには、身近かな日々のくらしをみつめたうえで、反省し、工夫をこらして、生活を計画的合理的なものにすることがたいせつです。それには、まず家計簿をつけることです。

そこで、貯蓄増強中央委員会や都道府県貯蓄推進委員会では、NHKの後援のもとに「明るい豊かなくらし」を築く道標として役立てたいという趣旨で、「わが家の家計簿」体験談を募集することになりました。

□内容

家計簿で発見したムリやムダ体験談など、なんでも結構です。

□原稿

四百字づめ原稿用紙五枚以内

□締切り

八月二十日（土）

□送り先

前橋市曲輪町、群馬県総務部地方課内、群馬県貯蓄推進委員会。

くわしくは役場の総務課へ問い合わせください。

西毛病院完成

精神科・神経科を診療科目とする西毛病院が、富岡市の神農原に開院されました。

建物は鉄筋コンクリート造りで、面積は二、九三四・三七平方メートルです。この地方にただ一つの精神病院として、四月に開院しました。